

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区福祉有償運送運営協議会（令和4年度第2回）
事務局（担当課）		保健福祉部障害福祉課管理・政策推進グループ
開催日時		令和4年11月21日（月）午後2時～3時
開催場所		区役所本庁舎5階 510会議室
議 題		1 傍聴及び会議録について 2 議事 （1）豊島区における実施状況 （2）豊島区民社会福祉協議会の更新登録について （3）道路運送法の改正について 3 閉会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	長谷川 万由美(会長)、秋山 哲男、門井 迪代、千賀 衛、 本田 明広、東 美千代、大竹 宏和、猪飼 敏夫
	そ の 他	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、社会福祉法人地球郷
	事 務 局	障害福祉課長 障害福祉課管理・政策推進グループ係長、障害福祉課主事

1 傍聴、会議録について

- ・傍聴なし。
- ・今回の会議録の取り扱いについて、会議録要旨を各委員に送付後、各委員からの意見により修正し、会長の下承をもって会議録の承認とみなし、公開手続きをとることとする。

2 議事

(1) 豊島区における実施状況

(2) 豊島区民社会福祉協議会の更新登録について

事務局：資料第3号、第4号について説明。

会 長：委員から何か質問はあるか。

委 員：普段の運行管理体制は具体的にどのようなになっているのか。

社会福祉協議会：出庫前と後に車に傷がないか等の点検を行っている。

委 員：出庫前に点呼は取っているのか。

社会福祉協議会：自己確認をしている。

委 員：電話でもよいので出庫確認はしてほしい。早朝の場合は後で報告する形をとっているのか。

社会福祉協議会：確認し、後で報告する。

委 員：電話でもよいので必ず出庫前に確認するようにしてほしい。

委 員：運転手の年齢は80歳近い人が数人いる。個人差はあると思うが、75歳以上の高齢者の事故は多い。運転能力の確認はどうしているのか。

社会福祉協議会：75歳で定年としており、定年に達した者は運転せず、土日祝日の連絡係をしている。

委 員：急に運転できなくなった者の代理で75歳以上の者が運転することはあり得るのか。

社会福祉協議会：75歳以上の者は代理でも運転していない。

委 員：75歳以上は運転していないのであれば、定年になった者の運転免許証のコピーの提出は不要ではないか。このような形で提出されると運転しているように見える。

委 員：社会福祉協議会は地域の活性化を担う団体だと思うが、移動に困っている人に対して何か新しいことはできないか。事業の幅を広げてもよいのではないか。どこかで考えておいてほしい。

会 長：他に質問はあるか。この協議について、ご承認いただいたということによりよろしいか。

委 員：異議なし。

(3) 道路運送法の改正について

委 員：資料第5号について説明。

道路交通法における安全運転管理者の選任義務の対象から除外するが、道路運送法において責任者の業務が拡充された。

自家用有償旅客運送自動車を5両以上配置する事務所を「特定事務所」と定義する。

特定事務所の運行管理責任者は2年ごとに一般講習を受講させなければならない。

酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いて行わなければならない。

社会福祉協議会：車の所有台数が4台以下であればアルコールチェックはしなくてもよいのか。

委 員：義務はないが、酒気帯びの有無のチェックは行ってほしい。自家用有償旅客運送自動車の運行に関する計画を作成し、提出する義務もない。アルコール検知器による検査の義務化は延期になった。おそらく半導体不足による影響と思われる。

(4) その他

委 員：令和4年11月14日よりタクシー代が値上がりになったことに伴い、ガソリン代も高騰していることから値上げを考えてもよいのではないのか。

委 員：ガソリン代の助成はないか。

事 務 局：物価高騰対策支援金はあるが、障害福祉サービス事業者が対象であるため、福祉有償運送の登録団体で対象となるのは地球郷のみで、豊島区民社会福祉協議会は対象外である。

委 員：これまでハンディキャブは知的障害を扱っていただけていない。一人で乗せることはできないため、今はタクシーを使っている状況である。身体障害も加わっており、どんどん体も重くなっていくので、親子で出かけることは難しい。このハンディキャブを使って、親も一緒に乗って、出かけられるような仕組みになっていけば、もっと使いやすいものになるといつも思っている。本人だけ乗るというのは、知的であるため、話もできず、言ったこともわからず、親でないと通じない部分もあるため、ご検討いただきたい。

事 務 局：次回の福祉有償運送運営協議会の開催については、地球郷の更新が令和7年7月であることから令和7年1月、豊島区民社会福祉協議会の更新が令和8年1月であることから令和7年11月に開催する予定である。令和5年度は更新する団体はないが、9月に委員の改選があるため、11月頃に新しい委員で

審 議 経 過

No. 3

会議を開催する予定である。議事内容については、会長と相談させていただきながら今後検討する。また、新規登録申請をする団体があれば改めて開催する予定である。

会 長：それではこれで本日の福祉有償運送運営協議会を終了させていただく。

会議の結果	福祉有償登録団体豊島区民社会福祉協議会の更新登録を承認する。
提出された資料	資料第 1 号 豊島区福祉有償運送運営協議会（令和 4 年度第 1 回）会議録 資料第 2 号 豊島区における実施状況 資料第 3 号 豊島区民社会福祉協議会更新登録に関する書類 資料第 4 号 豊島区民社会福祉協議会更新登録に関する書類 （当日配付分） 資料第 5 号 道路運送法の改正について 参 考 豊島区福祉有償運送運営協議会委員名簿
その他	